

第8編 健康危機管理

第1章 健康危機管理対策

ポイント

- ・食中毒、感染症等の健康危機に迅速かつ適切に対応するため、所内の健康危機管理体制の整備および人材育成のための研修や訓練を毎年実施している。
- ・大規模災害に備え、参集した職員誰もが初動対応できるように、所内健康危機管理委員会を設置し、アクションカード（AC）を作成し所定位置に配置した。

1 健康危機管理対策の現状

健康危機とは、毒劇物、食中毒、感染症および大気その他何らかの原因により、県民の生命と健康の安全を脅かす事態である。このような健康危機に迅速かつ適切に対応するため、福井県において「福井県健康危機管理対応要領」を平成17年5月に策定した。さらに、県の要領に基づいて「若狭健康福祉センター健康危機管理対応要領」を平成26年4月に策定した。これらの要領に基づいて、健康危機管理体制の整備および健康危機管理に従事する人材の育成のための研修や訓練等を行っている。

また、災害時の対応については、平成26年3月策定された「福井県災害時健康福祉センター活動指針」を踏まえ、「災害時若狭健康福祉センター対応要領」を作成した。

平成23年の東日本大震災以降、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の制度化に関する検討がなされ、平成29年7月5日厚生労働省の通知「大規模災害時の保健医療活動に係る体制整備について」では保健所において保健医療活動チームの指揮又は調整等を行うほか、保健医療ニーズ等の収集及び整理・分析を行うことが示された。

災害直後に参集した職員誰もが、当センターの初動対応ができるように平成30年度は、所内健康危機管理委員会を設置し、アクションカード（AC）を作成した。

2 平成30年度所内研修および訓練等実施状況

種別	月日	内容	参加数
所内健康危機管理委員会	6月21日(木)	1.委員会開催要領について 2.今年度活動計画について	5
	8月8日(水)	1.H30年度の活動計画について 2.災害に備えた物品の整備について	3
	12月14日(金)	1.アクションカード（発災～24時間）について 2.所内研修会について	5
所内研修	4月23日(月) 4月24日(火)	1.説明 「災害時対応、当センターが扱う健康危機事象」 2.演習「発電機・防災無線使用方法」	27
	1月15日(火) 1月16日(水)	EMIS研修会 講義および操作演習	17
	2月6日(水)	1.PPE着脱 2.エボラ車操作演習 3.新型インフルエンザ疑似症患者搬送訓練	10